

# 群会議の話題

議長（群長・副群長）

出席者（ 人）……終了後群会議開催報告書の提出を忘れずに！（開催奨励金 500 円支給）

## 情勢の特徴と当面の重点課題

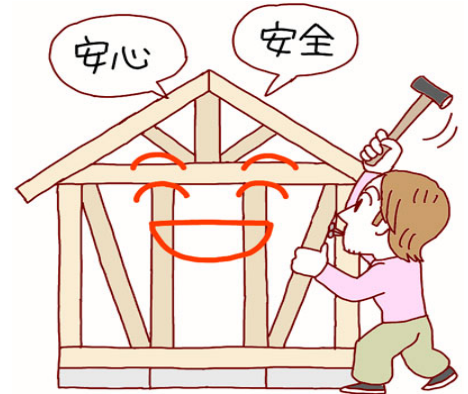
### 1. 新加入者の定着に向けて

秋の拡大月間では、多くの新加入者が分会の仲間となりました。加入した仲間が分会・群になじみ定着する為「組合費等の納入先の案内」「分会役員を紹介」等、分会で新しい仲間の受け入をお願い致します。



### 2. どけん火災共済推進月間について

「地震共済がスタート」「掛け金が日本一安い」「自然災害もがっちり補償」を合言葉に、まだ火災共済の存在を知らない仲間、知っていても具体的な内容を知らない仲間へ加入を呼びかけましょう。12月27日までに加入された方には**五組合共同で行う賞品が当たるキャンペーン**と**支部からも素敵なプレゼント**があります。キャンペーンがおこなわれるこの機会に、是非火災共済に加入しましょう。建坪により加入限度があります。詳しくは支部事務所まで問い合わせ下さい。



### 3. 賃金アンケートの最終集計

皆様にご協力いただいた賃金アンケートの最終集計が完了しました。結果は、手間請を除き、回答数のほとんどを占める「常用」、「一人親方」で減少がみられ、設計労務単価からのかい離がいつそう顕著となりました。アンケートでは、微増ながらも4年連続増加してきた中、**5年ぶりの減少**となり、改めて賃金・単価引き上げ運動の強化が求められています。

\* 常用者（労働者のみ）…………… 15, 232円（前年比**-270円**）

\* 一人親方…………… 18, 593円（前年比**-405円**）

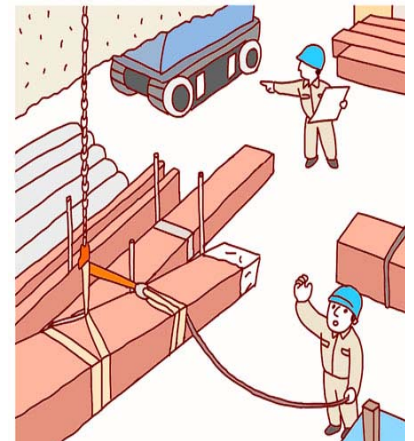
\* 手間請（労働者のみ）…………… 15, 792円（前年比**+393円**）

### 4. アスベスト訴訟・結審に向け運動強化を

東京高裁神奈川ルート<sup>1</sup>の裁判は、**全国初となる高裁での判決**となります。同時に、この裁判は、横浜地裁での**全面敗訴から原告・弁護団・仲間の粘り強い運動によって、国責任とメーカー責任を認めさせる全面逆転判決の可能性を切り開いてきた、その結果を出す裁判**です。**横浜地裁第2陣の結審と重なり、来年夏には判決が言い渡されます**。私たちの裁判闘争は、高裁・地裁での、まさに「ダブル結審」「ダブル判決」というきわめて重要な局面をむかえています。当面の集会の成功に全力を上げていきます。

## 5. 足場の組立等特別教育(特例3時間)について

足場の作業経験者(足場の作業主任者は受講する必要はありません)は、2017年6月30日までに3時間の特例講習を修了しなければなりません。受講資格は18歳以上であり、平成27年7月1日時点で足場作業に従事している経験者は特例措置として3時間の受講を義務付けられています。新規入職者は6時間の受講が必要です。足場の作業経験者は、平成29年6月30日までに3時間の特例講習を修了しなければ、以降6時間講習を受講するまでの間作業ができなくなります。また、これまでの経験を見なされなくなる可能性もあります。各支部・本部で下記以外にも講習会を予定しております。日程・申し込み等詳しくは支部事務所まで問い合わせください。



## 6. 消費税増税延期法案可決

消費税増税を延期する法律が11月18日の参院本会議で賛成多数で可決、成立しました。これにより**消費税率10%への引き上げは、2017年4月から2019年10月に先送り**されることとなります。この法律は、消費税率10%への引き上げを2年半先送りするほか、酒類・外食を除く飲食料品と新聞に適用する軽減税率の導入も2年半延期する内容となっています。また、自動車の購入時にかかる自動車取得税の廃止も同様に先送りすることになりました。消費税増税延期は私たちの運動の成果です。消費税増税の先送りは、15年10月の引き上げ予定を17年4月に延期したのに続き2度目となります。

## 7. 2017年鎌倉逗子葉山支部新春旗開きについて

下記の日程で2017年支部新春旗開きを執り行います。申し込み問い合わせ等につきましては各分会の分会長までお願い致します。駐車場を確保していますので、お車で直接来場出来ます。鎌倉駅前から15分間隔でシャトルバスも運行しています。

日 時：2017年1月14日(土)  
場 所：シーサイド・リビエラ「グランブルー」  
受 付：18:30より  
開 会：19:00  
参 加 費：3,000円



## 8. 年末年始事務所閉鎖について

支部・本部・国保組合・全県統一日程で12月28日(水)～1月5日(木)の間、事務所を閉鎖させていただきます。新年は1月6日(金)より通常業務となります。